

中川事務所新聞

第 1 1 3 号
発行所
行政書士中川事務所
兵庫県姫路市

トピックス

【円滑化法終了その後の動き】

事前予想通り、概ね大きな変化は無いようですが、両極端に振れが大きくなっている事案も散見されます。銀行からの要求が厳しくなった（これには銀行個別の事情があるようですが）一方、返済猶予中でも新たな融資実行の可能性を示唆されたりといった具合です。

ポイントは、どの銀行と付き合い合っているか、着実に経営改善努力を重ねているか、といった点にあると思われま



【制度融資】

平成25年度に県や市が中小企業支援として行う融資の詳細が発表されています。ホームページやパンフレットでその内容を確認しておく、銀行との交渉時に有利になることがあるかもしれません。

【お知らせ】

昨年、自動車保険の内容が大幅に改定されて、事故で保険を使った場合の保険料負担が大幅に増えるようになったのですが、当社保険事業部では、事故修理代と増加保険料の関係を試算できるシステムが稼働し始めました。万が一事故に遭遇した場合は、このシステムを使って事前に試算しておくことをお勧めします。

【お知らせ】

先月行われた兵庫県行政書士会姫路支部総会において、引き続き副支部長に任ぜられました。250名会員の範となるべく真摯に努めたいと思います。

【5月の事務予定】

- ・ 5月決算法人期末実地棚卸
- ・ 2月決算建設業決算変更届
- ・ 3月決算法人確定申告 & 納税
- ・ 9月決算法人中間申告 & 納税
- ・ 自動車税の納税
- ・ 個人市県民税の通知
- ・ 5月病の解消



知ってお得！？法律雑学

Q . 社会保険料の負担が年々重くなっています。合法的に安くする方法はないものでしょうか？

A . 入社日は月初、退職日は月末の前日にする

社会保険料徴収のルールによると、例えば、入社日3/26、退職日6/30では、労働月数は約3ヶ月で徴収は4ヵ月分

入社日4/1、退職日6/29では、労働月数は約3ヶ月で徴収は2ヵ月分

ほぼ同じ労働月数でも保険料負担は大幅に違います。

昇給は7月にする

これもルールに則って試算すると、例えば、4月に20万円 21万円に昇給した場合、標準報酬月額は22万円

7月に20万円 21万円に昇給した場合、標準報酬月額は20万円

この1等級の差が一年間続くこととなります。

(次月号に続く)



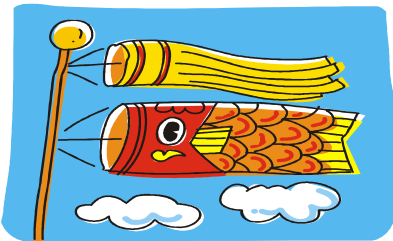
経営談義

【アベノミクスの投資考】

アベノミクスによって、まずは投資の分野が活気付いてきました。投資の素人である我々は、この流れにどう対応すればよいのでしょうか。

今回の政策目的は、「2年で物価上昇2%」です。政府・日銀が一丸となってこの達成に全力投球することでしょうが、その実現可能性はともかくとして、来るべき世界がどのようなものであるかは知っておいて損はないでしょう。

過去20年にわたって我々はデフレ下にいます。デフレ下



では、何もしなくても現金の価値（購買力）が上がったので、何も考えず預金に積んで置けばよかったです。ところが、物価上昇率2%が続くと現金の価値は2年で4%、3年で6%低下すると試算されています（野村證券）。つまり、何もしなければ購買力が下がるという今までとは正反対の状況になるということです。

それでは来るべき時代に対応するための心構えとはどのようなものでしょうか。下記に掲げる10ヶ条は、インフレ時代の一般論として言われていることです。

- 「持たざるリスク」に注意せよ
- 預金は増えない
- 債券はインフレに弱い

インフレ対応資産を含む分散投資を

- 円資産 外貨資産へ
- 預金、債券 株、不動産、商品へ
- 年金は「減る」

自分の「リスク許容度」を知ろう

- 「出口戦略」が重要
- 「リスクシナリオ」にも目配りを

実際にどのようなアクションを起こすかは人それぞれですが、環境変化を敏感に捉え、機敏に対応していくことは会社の経営戦略と同様です。



所属支部の総会では、私は財務担当副支部長として壇上で決算や予算の説明をするわけですが、毎度の事ながらこの役割は大変辛いです。世の中には多種多様な考えを持つ人がいるものだと痛感させられます（笑）。

約一ヶ月間、子供たちとソフトボールの練習に励みました。残念ながら子供会球技大会ではあっさり負けてしまいました。が、一年前から体作りをしてきた私は、最年長父親でありながら、一番よく動くことができました。この歳になっても体力の向上は十分あり得るようです。

あじがわ

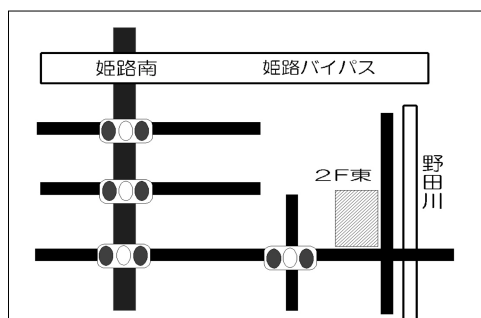
ワンストップ「経営・生活」サポーター

行政書士・中川法務会計事務所

法務会計事務所とは？

- ・予防法務（問題が起こる前の対策）
- ・戦略会計（経営に役立つ会計）
- ・マネジメント（経営支援）

これらを駆使し、総合的にサポートする行政書士事務所です。



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1
田中ビル2階

TEL 079-243-1231

FAX 079-243-1233

nakagawa@assist-ltd.co.jp